

中央区ワーク・ライフ・バランス推進企業の認定について

1 目的

仕事と家庭の両立支援や男女がともに働きやすい職場の実現に向けてワーク・ライフ・バランスの取組を推進している中小企業等を認定し、その取組を広く紹介することにより中小企業におけるワーク・ライフ・バランスの普及を図る。

2 対象企業等

区内に事業所を置く、常時雇用する従業員が300人以下の企業、社団法人、財団法人等。

3 対象となる取組内容

- (1) 仕事と子育て・介護の両立支援に取り組んでいる。
- (2) 長時間労働削減などに取り組む、働きやすい職場づくりを行っている。
- (3) 従業員が地域活動等に参加しやすい環境づくりに取り組んでいる。

4 認定等

2月24日開催の中央区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定審査会の審議を経て、5社を認定した(詳細は別紙のとおり)。

5 認定式

認定式を次のとおり執り行った。

(1) 日 時

平成22年4月6日(火) 午後1時30分 開式

(2) 会 場

区役所8階 第一会議室

(3) 内 容

区長から認定盾を授与し、記念撮影及び懇談を行った。

6 企業における認定のメリット

(1) 認定企業のPR

区のおしらせ、情報誌「Bouquet」、区ホームページに認定企業として掲載するとともに、女性センターホームページ上で企業紹介を行う。

(2) 中央区商工融資利率の優遇を図る(別途融資審査有り)

(3) 区発注契約における総合評価入札の加点や優先指名等の優遇を図る。

企業名及び所在地	業種	主な取組
旭化成アマダス株式会社 中央区日本橋浜町3-21-1 日本橋浜町Fタワー	サービス業 (他に分類されないもの)	働き方革新プロジェクトの設置 育児休業や育児短時間勤務制度の整備 ノー残業デーや年次有給休暇取得推進運動 の取組
株式会社ダンクソフト 中央区日本橋室町1-12-15 テラサキ第二ビル	情報通信業	次世代育成行動計画策定 育児休暇の有給付与 従業員からの発案採用制度による両立支援の 整備
株式会社東京コンサルト 中央区日本橋蛸殻町1-33-11 味岡蛸殻町ビル	情報通信業	育児休業者のための職場復帰支援プログラム 育児支援金の支給 フレックスタイム制度の導入により働きやすい職 場づくりへの取組 社内報により取組を周知
日本エヴィクサー株式会社 中央区八丁堀1-8-6 ライムライトビル	情報通信業	次世代育成行動計画を策定 ワーク・ライフ・バランス推進員設置 短時間勤務や在宅勤務制度の導入
阪神トラベル・インターナショナル株式会社 中央区京橋2-6-20 阪神グリーンビル	サービス業 (他に分類されないもの)	次世代育成行動計画策定 子育て支援感染症特別看護休暇の導入 短時間勤務制度の導入